

京丹後市商工会だより

Kyotango City Society of Commerce & Industry



京丹後市商工会 〒627-0012 京都府京丹後市峰山町杉谷836-1
●TEL.0772-62-0342 ●FAX.0772-62-3553
●URL:http://kyotango.kyoto-fsci.or.jp

●網野支所/TEL:72-1863 ●大宮支所/TEL:68-0038
●丹後支所/TEL:75-2222 ●久美浜支所/TEL:82-0155
●弥栄支所/TEL:65-3137(火・金のみ)



6
月号

Vol.115

平成29年度 中小企業知恵の経営 ステップアップ事業のご案内

京都府と京丹後市商工会では、厳しい経営環境にある中小企業の方々と商店街団体を支援する「中小企業知恵の経営ステップアップ支援事業」制度を実施します。これは中小企業応援隊の支援策として、本事業主旨に沿ったみなさんが平成29年度に実施される取組(事業)に必要な経費の一部を補助し、応援しようとするものです。



対象企業	京丹後市内に事業所(団体)等を有する中小企業等及び商店街団体																					
補助事業の対象	(1)経営改善に取り組む中小企業等や売上向上を目指す商店街団体(経営改善型) (2)創業予定者と雇用を伴う創業(5年目まで対象)及び第二創業に係る取組(起業支援型) (3)専門家の派遣<経営改善型のみ別途実施可能> ※なお、当会のコンサルティング(経営指導)を受ける事が必須条件です。																					
対象経費(例)	中小企業応援隊の伴走支援により、経営安定と成長に向けた中小企業等が実施する業務改善等やイノベーションに繋がる工夫を凝らした取組、商店街団体が実施する売上向上を目指す取組を支援するもの。 【補助対象経費の具体例】 ◆経営改善計画遂行に向けた取組、商品の販売促進の取組に係る経費など ・展示会出店費用・新聞折込み、チラシ作成に係る経費・備品等の購入経費など ◆省エネルギー対策等のコストダウン対策に関する経費など ・作業効率を大幅に向上させる機器導入や省エネ効果のある機器等への更新など ◆固定客を生み出すような商店街の実施するイベント経費など ・売り出し等チラシ、イベントなどの粗品に係る経費 ◆その他、事業趣旨に合致した取組で、中小企業応援隊が必要と判断したものの ※交付決定の日以前に着手(発注や契約行為を含む)した取組については「事前着手届」の提出が必要です。「事前着手届」提出の取組であっても、交付決定日以降の請求・支払が対象となります。																					
補助金額	【補助金の補助率及び補助上限額】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>対象</th> <th>補助率</th> <th>補助上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">(1)経営改善型</td> <td>中小企業等 小規模企業</td> <td>3分の2以内</td> <td>200,000円</td> </tr> <tr> <td>中小企業(小規模企業除く)</td> <td>2分の1以内</td> <td>300,000円</td> </tr> <tr> <td>中小企業を構成員とする団体等</td> <td>3分の2以内</td> <td>200,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(2)企業支援型</td> <td>商店街団体</td> <td>3分の2以内</td> <td>200,000円</td> </tr> <tr> <td>創業予定者、中小企業等(創業~5年目までを含む)</td> <td>3分の2以内</td> <td>200,000円</td> </tr> </tbody> </table>	項目	対象	補助率	補助上限額	(1)経営改善型	中小企業等 小規模企業	3分の2以内	200,000円	中小企業(小規模企業除く)	2分の1以内	300,000円	中小企業を構成員とする団体等	3分の2以内	200,000円	(2)企業支援型	商店街団体	3分の2以内	200,000円	創業予定者、中小企業等(創業~5年目までを含む)	3分の2以内	200,000円
項目	対象	補助率	補助上限額																			
(1)経営改善型	中小企業等 小規模企業	3分の2以内	200,000円																			
	中小企業(小規模企業除く)	2分の1以内	300,000円																			
	中小企業を構成員とする団体等	3分の2以内	200,000円																			
(2)企業支援型	商店街団体	3分の2以内	200,000円																			
	創業予定者、中小企業等(創業~5年目までを含む)	3分の2以内	200,000円																			
対象事業期間	平成29年4月1日④~平成30年2月28日⑤までに実施される事業が対象																					
申請受付期間	平成29年7月3日⑥~平成29年8月4日⑦																					
審査基準	(1)経営改善(商店街:集客)に繋がる工夫を凝らした取組(事業)であること。 (2)経営改善の見通し(売上向上、販路開拓、効率化など)があること。 (3)具体性・計画性があり、実現可能なものであること。																					
その他	(1)補助金は、予算の範囲内で交付するため、希望された金額のすべてに応じられない場合があります。また、原則、2年連続の採択は認められませんのでご注意ください。 (2)補助金の支払いは、原則、取組(事業)終了後の精算払いとします。																					

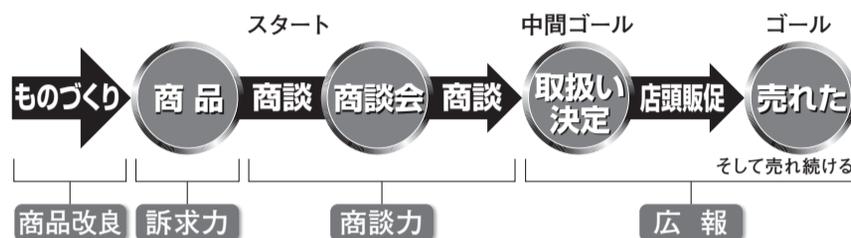
＜お申込み・お問い合わせは、京丹後市商工会 本所または各支所まで＞
応募要領及び申請様式は当会ホームページ(<http://kyotango.kyoto-fsci.or.jp/>)よりダウンロードください。

～商品開発力と営業訴求力を向上させるための～

『実践!販路開拓塾』 開催のお知らせ

セミナー
開催予告

商品の訴求を高め、営業力を強化するための知識や販路拡大に向けた有効なプロセスを実践的に学べる「実践!販路開拓塾」を全4回で開催します。目標達成に向け、現状打破につながる内容になっております。ぜひご参加ください。



- 第1回 (商談) 平成29年7月21日⑧ 9:00~12:00
「商談のプロローグ FCPシート(※)作成講座」/講師:高野克三氏
- 第2回 (広報) 平成29年7月25日⑨ 14:00~16:00
「自社の強みを再発見 プレスリリース講座」/講師:奥村彰司氏
- 第3回 (商品改良) 平成29年8月1日⑩ 14:00~17:00
「顧客目線の商品づくり」/講師:岡本英志氏
- 第4回 (訴求力) 平成29年8月8日⑪ 9:00~12:00
「販売に活かす 商品写真撮影セミナー」/講師:伊藤正仁氏

(※) FCPシートとは…出展者の伝えたい情報とバイヤーの知りたい情報を、1枚の紙にまとめた商談用シート
○会場/京丹後市商工会(京丹後市商工活性センター)2階 講習会等研修室
○主催/京都府商工会連合会

※受講対象者:京都府内の商工会員事業者またはその家族・従業員【参加費無料】
※申込締切:平成29年7月10日(月)
◎お問い合わせ・お申し込み/京丹後市商工会(☎62-0342)までお願いします。

会員スームイン!!

地域の魚介と野菜を使った 新メニューを開発

～喫茶店から飲食店へ～



今回は、昭和50年代に丹後地域公民館の談話室としてオープンした「喫茶ブルータンゴ」を紹介いたします。時代の流れとともに経営者も変わり、平成21年より現経営者の亀田昌子さんが経営を引き継がれました。これまで、お客様の多くは地域住民の方であり、提供メニューもそうしたお客様を対象とした軽食が中心でした。

平成26年に、地元の事業者等が集まり丹後地域の魅力を体験メニューとして提供する「京丹後龍宮プロジェクト」に一員として参加され、当店の昼食をセットにした体験プランに組み込んでいただいたことをきっかけに、観光客をターゲットにした取組みに力を注ぐようになりました。様々なヒトとのふれあいの中で「軽食だけではなく、地元の海の幸を活かした料理を提供したい」と考えるようになり、実現するための経営計画を考えた結果、昨年度の「きょうと元気な地域づくり応援ファンド」の補助金施策を活用し、新メニューの開発とともに、Webサイトの作成、看板設置などの広報活動に取り組みされました。



地域で採れる魚介や野菜を使った新メニューの開発にあたり、フレンチレストランの経営経験があるシェフに料理指導をお願いし、オリジナルの魚醤づくりや魚介類の味付け方法を習得し、「旬の間人ちらし」(洋風海鮮丼)を主力メニューとして考案。店舗にほど近い間人漁港に毎朝水揚げされる新鮮な魚を捌き、リンゴ酢の効いた酢飯に散らした海鮮丼で、オリーブオイルと魚醤、レモン汁を使って洋風に仕上げられています。また、煮付けや干物に惣菜をつけた日替りメニューの「旬の間人定食」も同時に提供を開始し、魚だけでなく野菜類についても京丹後地域で生産しているものを優先的に使用する「こだわり」で、地域の魅力を発信しています。新メニューの効果で地域住民はもとより、遠方からのお客様も少しずつ増えています。今後も地域に愛され続けるお店として、地元の方と力をあわせ「次世代への想い」を繋いでいただきます。

喫茶 ブルータンゴ (一般飲食店)

京丹後市丹後町間人2624 TEL.0772-75-1459
<http://bluetango.jp/>



平成29年度 織物業小規模生産 基盤支援事業補助金のご案内

京丹後市では、織物業の振興と発展を図るため小規模な織物生産基盤整備に係る取組に対して、必要な経費の一部を補助し支援します。



対象企業	次の①及び②いずれにも該当する方 ①京丹後市内に事業所を有する個人事業者または法人事業者 ②織物業・撚糸業・整経業・紋工業・精練整理加工業
補助事業の対象	織物業及びその関連産業の事業者が小規模な基盤整備のために市内で行う生産設備の新設、更新、改良事業。
対象経費	機械装置購入費、備品購入費、外注加工費、運搬費、設置費、消耗品購入費等 ※消費税は対象外 ※補助対象経費の合計が3万円未満又は30万円以上の場合は、対象外となります。
補助率等	【補助金額】補助対象経費の5分の1以内の額(千円未満切り捨て)〔上限5万円〕 ※但し、国や府、市等の公的な補助金、助成金等の交付を受けている場合、または受けることが決まっている場合は、対象外となります。
対象事業期間	交付決定日以降、平成30年1月31日(水)までに実施される事業が対象
申請受付期間	平成29年7月11日(火)~平成29年8月10日(木)
その他	①交付決定前に着手(見積は除き、発注や契約行為を含む)した事業(取組み)及び終了した事業(取組み)は、対象外となります。 ②京丹後市商工会会員事業者以外の方は「営業実態証明書」の添付が必要です。「営業実態証明書」の発行には1,500円の発行証明手数料が必要です。

※申請にあたっては、交付申請書、実施計画書、事業収支予算書、見積書の写し、営業実態証明書(商工会員外)が必要となります。お申込み・お問い合わせは、京丹後市商工会本支所までご相談ください。